

令和2年度第1回鳥取市社会福祉審議会議事録（概要）

【日 時】令和2年12月25日（金）午後1時15分から午後2時40分

【場 所】鳥取市役所 本庁舎6階 6-5会議室

【出席者】○委員

松浦喜房委員長、星見健蔵委員、田中節哉委員、松田醇委員、藤岡由美委員、山根裕委員、藤原美江子委員、大谷喜博委員、市谷貴志子委員、池田実央委員、荻原誉康委員、金谷達美委員、矢部征委員、目黒道生委員、山本雅宏委員、垣屋稲二良委員、杉本正委員、森田明美委員、岡美智子委員、山口朝子委員

（欠席：塩野谷斉副委員長、松田吉正委員、福田正美委員、高田耕吉委員、村上美奈子委員）

○事務局

福祉部 竹間恭子部長

同 地域福祉課 梶和浩次長兼課長、小森毅彦課長補佐

同 地域福祉課指導監査室 山内健室長、濱田寿之室長補佐

同 長寿社会課 奥村上雅浩次長兼課長、植田修三課長補佐

同 障がい福祉課 山本博久課長、霜村俊二課長補佐

健康こども部 こども家庭課 山下宣之次長兼課長、浜田哲弘課長補佐

1. 開会

定刻となり、事務局の進行係が開会を宣言。

委員25名中19名（午後1時15分時点）の委員の出席を確認し、会議の成立を報告。

2. あいさつ

（松浦委員長）

皆さん、こんにちは。

本審議会委員長の松浦でございます。

今年も残すところ1週間足らずとなり、大変ご多忙のところをお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和2年度第1回目の会議ということでございますけれども、本年は何と云っても新型コロナウイルス感染症の流行の拡大があり、今なお収束の見通しが立たない状況であります。

そして、その影響は社会のあらゆる面におよんでいます。

例えば、ひきこもって支援が受けられない方ですとか、経済的に困窮していらっしゃる方、こういった方々が増えているというふうにも聞き及んでおります。

また、感染経路不明の事例が見られるようになり、この年末年始におきましては、油断できない状況が続いていくものと思われまます。

福祉、医療、子育てなどの各分野の第一線でご活躍の皆様方におかれましても、新しい生活様式、或いは勤務様式への転換を迫られるなど、ご苦勞が絶えないものと拝察いたします。

このような中、国においては持続可能な社会保障制度の確立に向けた、全世代型社会保障改革の議論が進展しており、また、地域共生社会を目指した改正社会福祉法などが公布となるなど、福祉をめぐる社会の仕組みは変動の時期を迎えております。

本審議会におきましても、こういった法制度、或いは社会情勢を踏まえて審議をしていく必要があると考えております。

本日の会議では、委員の皆様方からご報告やご意見を頂戴し、議論を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(竹間部長)

皆様、こんにちは。

今年度初めての社会福祉審議会ということで、私は、本年4月から福祉部長を拝命しております竹間恭子と申します。

どうぞよろしくお願ひいたします。

昨年までは、こども家庭課の立場でこの会に参加させていただいておりました。

本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様には、日頃から本市の福祉行政に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

先ほど松浦委員長のお話にもありましたが、今年はコロナに始まり、コロナに終わってしまうような形になってしまいました。

皆様におかれましても、それぞれの分野で市民の暮らしを支えていただいていることに本当に感謝したいと思います。

ありがとうございます。

さて、本日ご審議いただく事項としましては3件ございまして、まず1つ目が、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画、2つ目が、第4期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画、3つ目が、社会福祉施設等施設整備事業に係る優先順位についてお諮りしたいと考えております。

1つ目と2つ目の計画については、皆様が社会福祉審議会の委員にご就任いただきました平成30年度から計画期間が始まり、今年度が3年計画の最終年度となっております。

現在、次期計画の策定作業を進めているところであり、皆様からのご意見をこれらの計画に反映させていただきたいと考えています。

今年度初めての会議の開催と申しましたが、皆様の任期が来年の4月までとなっており、全体会としては本日が最後になるかも知れないと考えているところです。

皆様のこれまでのご尽力に深く感謝を申し上げますとともに、本日の会議で活発な議論が交わされますことを期待しまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3. 交代委員の紹介

進行係より、今回の会議から参加となる3名（松田委員、金谷委員、村上委員）を紹介。

4. 議事

議事録署名委員に、田中委員と山本委員を指名。

鳥取市社会福祉審議会条例第6条の規定により、松浦委員長が議長となり議事を進行。

【報告事項①】 前回でのご意見に対する対応について

前回会議（令和元年3月26日開催）において委員からいただいたご意見に対し、その後の市の対応状況について事務局から説明。

（事務局）

市役所本庁舎の車椅子専用駐車場に、ハートフルマークを掲示した車や車椅子ではない利用者の車が駐車している状況が見られるとのご意見につきましては、車椅子専用駐車場であることの案内板を表示させていただくとともに、車椅子ではない利用者が駐車された場合は、総合案内の職員が適切な場所に案内するよう対応させていただくこととしました。

また、この会議に、保健所の精神障がい担当職員も出席すべきとのご意見につきましては、本日、鳥取市保健所保健医療課健康支援室の室長が出席予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の対応のため、急遽、欠席させていただくことになりました。

何卒ご理解をいただきたいと思えます。

（松浦委員長）

ただいまの事務局の説明について、何かご意見はございますでしょうか。

（委員）

車椅子専用駐車場については、今日も玄関から入るときに見ると2台駐車していました。

見るからに、どうもこれは車椅子利用者じゃないなというような車でしたので、こまめに気を付けて対応してもらおうようお願いします。

それから、保健所については今日は急遽欠席だということですけど、審議の中にいろんな分野の人に入ってもらいたいと思えます。

（松浦委員長）

ありがとうございました。

その他の委員の方で何かご意見はございませんでしょうか。

今後も引き続き対応をしていただけるということで、よろしく願いいたします。

～意見なし～

ご意見がないようでしたら、次に進みます。

【報告事項②】各専門分科会・審査部会の活動報告について

鳥取市社会福祉審議会規程第8条第2項及び第9条の規定に基づき、専門分科会及び審査部会で決議した事項を各専門分科会長等が報告。

(松浦委員長)

資料1に、各専門分科会・審査部会の活動概要を取りまとめております。

民生委員審査専門分科会、心身障がい福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会の順に分科会長からご報告をお願いいたします。

また、報告内容や説明についてのご質問等は、すべての分科会から報告が終わった後に、一括してお受けすることといたします。

それでは、民生委員審査専門分科会からお願いいたします。

(田中民生委員審査専門分科会長)

民生委員・児童委員の欠員補充として、鳥取市民生委員推薦会による文書審議が7回行われまして、計12名が国に推薦されております。

候補者全員の適格性に疑義がなかったために、民生委員審査専門分科会としては、意見聴取を省略することができるとなっており、会議は開催いたしておりません。

(松浦委員長)

続きまして、心身障がい福祉専門分科会、お願いいたします。

(池田心身障がい福祉専門分科会長)

第1回の分科会を、令和2年12月10日に開催しております。

議題内容につきましては、本日の審議事項3に関わることでありますので、少し説明をさせていただきます。

資料4をご覧くださいませでしょうか。

まず、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金協議優先順位の設定基準について協議をさせていただきます。

これにつきましては、毎年、この会議にご報告をさせていただいておりますけれども、国庫補助金を受けるに当り、市独自の優先順位を決定して申請するというものでございます。

昨年度からの主な変更点というのが、1ページ目の一番下に点線で囲ってある中の太字でアンダーラインが引いてある部分です。

新型コロナウイルス関係のことで、災害による断水時の飲料水や生活用水確保の必要性が高いことを、昨年度の基準に付け加えました。

このことが、3ページの優先項目というところに列挙してあります。

概ね、市から提示していただいたもので設定するということになりましたので報告をいたします。

議題及び結果(2)の社会福祉施設等施設整備補助金については、今年度から分科会で審

議したものを本会に上げさせていただいて、最終決定していただくこととなっています。

このあと、事務局から資料4について詳しく説明があると思いますが、この順位と、先ほど決めました優先順位の基準と照らし合わせまして、整合性が取れているかどうかを審議いたしました。

5ページの「A 定員を増加させる整備」で、当初は優先順位の2番目がDで、3番目がB、4番目がCとなっていました。審査基準に照らし合わせると、Dは優先順位がもっと低いのではないかという意見があり、当分科会では2番目がB、3番目がC、4番目がDの順番に修正させていただいていますので、このあと十分に審議をしていただければと思います。

指定医師等審査専門部会については、資料の4ページに2回開催したことが載っておりますが、身体障害者手帳の却下について2件、指定医師の指定について4件が承認されたと報告を受けております。

(松浦委員長)

専門分科会で決議していくこともできますが、決議されなかったときには本会に上げていただいで結構でございます。

では、続きまして老人福祉専門分科会、お願いいたします。

(垣屋老人福祉専門分会長)

老人福祉専門分科会は開催されませんでしたので、特に報告することはありません。

来年2月に、第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画についての審議をする予定です。

(松浦委員長)

続きまして、児童福祉専門分科会、お願いいたします。

(杉本児童福祉専門分科会副分会長)

開催状況については、第1回の分科会を9月7日に予定していましたが、台風15号が近づいていたため、中止となっております。

会議資料の送付により、小規模保育事業所の整備についてと、保育所等の認定こども園への移行についてを報告し、第1回の開催としています。

これから第2回が開催されると聞いていますので、委員の皆さんよろしく申し上げます。

(松浦委員長)

ただいまの4つの分科会からの報告内容について、ご質問等があればお願いいたします。

～質問等なし～

それではないようですので、次に進みます。

【報告事項③】 その他

報告事項なし

【審議事項①】 第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について

事務局より、資料2及び「第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画（案）」をもとに説明。

(松浦委員長)

本計画案につきましては、老人福祉専門分科会で審議をしていただく予定としておりますが、ただいまの事務局の説明についてご質問等はありませんでしょうか。

(委員)

計画案1ページ「2 計画の位置づけ」の上から4段目に市町村老人福祉計画とあります。今日の資料には高齢者福祉計画とありますが、これと同じものなんでしょうか。

(事務局)

老人福祉法の規定では、市町村老人福祉計画という名称となっておりますが、各自治体が作成いたします計画の名称については様々です。

鳥取市の場合は、高齢者福祉計画とさせていただいており、同じものと考えていただいて結構です。

(松浦委員長)

他にご質問ありませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

報道によると、医療費の窓口負担が、現在の1割から2割に引き上げられるといわれております。

私の周りを見てみますと、一人暮らしの高齢者で、わずか7万円程度の年金だけで暮らしておられる方が、かなりいらっしゃいます。

その人たちの話では、1割だったものが2割になるということは、わずかな年金だけで暮らしている者にとっては、大変な増額になり、風邪を引いたぐらいでは、これからはお医者さんにかかれんかもしれんなどということでした。

このことについて、今の事務局の説明では全く触れられなかったんですが、どんなものでしょうか。

(松浦委員長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

今のご意見は、医療費のことだと思います。

これから審議していただきますこの計画の中にも、皆さんに納めていただきます介護保険料の額を決める計画となります。

説明の最後の方でちょっと触れさせていただきましたが、なるべく準備基金等を有効に活用しながら、介護保険料の上昇を抑えていきたいという方針で考えております。

介護保険料につきましても、なるべく年金収入のみの方の負担が増えないような形で検討を進めて参りたいと考えております。

補足ですが、今のご意見は、後期高齢者医療制度で75歳以上の方が医療機関を受診した際に、現在1割の個人負担が、2割になるというお話だと思います。

今回審議していただく内容は、老人ホームに入所したりだとか、在宅でサービスを受けたりだとかの介護保険サービスについての計画ですので、直接は関係のないお話になってしまいますが、高齢者の方のご負担をなるべく抑えるということは、今回の介護保険サービスの計画でも考えていきたいと思っております。

国から市に正式な通知が届いたわけではないのですが、新聞報道等によると後期高齢者の2割負担というのも、所得に応じて大体200万円以上の方を2割負担にしようかというものですので、年金収入のみで月7万円ぐらいの方は、従来通りの1割負担で医療機関を受診できるように配慮されていると伺っております。

(松浦委員長)

よろしいですか。

他にございますか。

(委員)

資料1の5ページ、老人福祉専門部会の目的として、高齢者福祉に関する事項を調査審議するとあります。

先ほどもお話ししましたが、高齢者と老人の定義がちょっと曖昧なのかなと思います。

老人福祉法の規定を変えとは言いませんが、使い分けみたいなことを整理されてはいいのかなと思います。

高齢者は65歳以上、後期高齢者は75歳以上というのは皆さん承知していると思いますが、老人の定義が私はわからないところがありまして、使い分けをしていただけるとありがたいなという思いです。

今日ここで答えを出していただくとは思ってませんので、どうでしょうか。

例えば、専門分科会は老人となっておりますけど高齢者の方がいいんじゃないかとか、できたら言葉を統一された方がいいんじゃないかと思っております。

(委員)

今答えが出るわけじゃないんですけれども、おっしゃられる通りだと思います。

法律等で定まってる老人という言葉が市が直すことではないんですが、老人は老いた人という字であり、意図的に高齢者という表現にしているところがございますので、整合性を図りながら統一をしていかないといけないと思いますので、今後見直していただきたいと思います。

(松浦委員長)

他にございますか。

～意見なし～

ないようですので、本計画案につきましては老人福祉専門分科会で審議をしていただきまして、分科会で決議された意見をもって、本審議会としての答申としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

分科会に所属されていない委員の皆様方も計画案をしっかり読んでいただきまして、市民政策コメントでご意見をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは次に進みます。

【審議事項②】第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画について

事務局より、資料3及び「第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画(案)」をもとに説明。

(松浦委員長)

本計画案につきましては、心身障がい福祉専門分科会で審議をしていただく予定としておりますが、ただいまの事務局の説明についてご質問はありますでしょうか。

はいどうぞ。

(委員)

資料3の2ページに「② 就労及び就労定着への支援」とありますが、鳥取市の実態はどういうことになっているのか。

障がい者が就労するには、たくさんの障壁がある。

就労支援施策を検討するためには、行政にきめ細かなデータを作ってもらって、様々な分野の代表者が集まっておられるこの場に出してもらい、意見のキャッチボールをしながら検討することが一番大事だと思いますので、今後はそういうやり方をしていただきたいと思います。

(松浦委員長)

他にございますか。

はいどうぞ。

(委員)

計画相談が大分進んできて、ほぼ100%に近いと聞いたこともありますけれど、その辺はどうなっていますか。

それから、市報に令和2年度から24時間の相談体制となったことが載っていましたが、現在どれぐらいの相談があるのか聞きたいと思います。

また、障がい者の就労につきまして、A委員も言われましたけれども、特に精神障がい者の場合は、1年目に離職する人が63%といった調査結果が出ており、離職の原因としては長時間勤務が難しいことなどが指摘されています。

私たち家族会としても、要望はしていきたいと思いますが、3ページの「④福祉施設から一般就労への移行」が年間1人となっているところに、難しさが出ていると思います。

そこで、お尋ねするのは、A型事業所で働いてる人はどこにカウントされているのでしょうか。

それから、「⑥障害福祉サービスの質の向上」で、研修会が令和元年度は実施されなかったのですが、令和2年度は事業所から何割ぐらいの方が参加されているのでしょうか。

(松浦委員長)

事務局からコメントございますか。

(事務局)

計画相談につきましては、相談支援事業所がかなりできておりまして、ほとんどの方が事業所でプランを作っておられますけども、まだ若干、個人でプランを作られる方もおられます。

それから、相談件数につきましては、何に関する相談なのかがわかりませんので、詳しくお聞きして後ほどお答えさせていただきます。

A型事業所で働いている方のカウント先につきましては、3ページの「④福祉施設から一般就労への移行等」のウに目標設定をさせていただいてるところでございます。

研修会への参加人数でございますけども、今数字を持ち合わせておりませんので、専門分科会において報告をさせていただければと思います。

(松浦委員長)

他にご質問ありませんでしょうか。

はいどうぞ。

(委員)

3ページの「②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」とありますが、精神障がい者だけに特化したものでしょうか。

(事務局)

これまでも、精神障がい者に対する取り組みがなかったというわけではないのですが、

前回の計画では地域包括ケアシステムについての協議の場を設置することが目標となっておりましたが、今回の計画では、協議の場を設置だけでなく、協議の場の開催回数や参加者数であるとか、協議の場における目標設定や評価の実施回数といった項目を加えて、さらに取り組みを進めていこうとするものです。

(委員)

ということは、ここに上がっている回数や人数は、精神障がい者に特化した数字ではないということでしょうか。

(事務局)

この数字は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、支援に関わるいろんな関係者による協議の場の開催回数や参加人数を表しています。

(委員)

相談支援事業の充実が重点施策になっているのですが、「⑤相談支援体制の充実・強化等」の「基幹相談支援センターの設置」の数値目標が具体的な箇所数ではなく、設置となっているのは、どういうことなのかご質問したいと思います。

(事務局)

鳥取市では、すでに社協に委託して基幹相談センターを設置しており、これを継続していく意味で、設置としています。

(委員)

何箇所か増えることを希望しています。

(松浦委員長)

本計画案につきましては、心身障がい福祉専門分科会で審議をしていただきまして、決議された意見をもって本審議会としての答申としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

分科会に所属されていない委員の皆さんも、この案を見ていただきまして、市民政策コメントでご意見を出していただければと思います。

それでは次に進みます。

【審議事項③】社会福祉施設等施設整備事業に係る優先順位について

事務局より、資料4をもとに説明。

(松浦委員長)

ただいまの事務局の説明について、ご質問はありますか。

はいどうぞ。

(委員)

市の補助率ですけど、Sランクは38%になっていますし、Aランクは75%となっているのはどういうことなのか、教えていただきたいと思います。

(松浦委員長)

事務局よりお願いします。

(事務局)

負担割合は、国が2分の1、市が4分の1、事業主が4分の1となっています。

Sランクの事業者については、事業費が大きく、国と市を合わせた4分の3で算出した金額が補助金の限度額を上回ったため、事業費に対する補助率が下がっている状況です。

(松浦委員長)

よろしいですね。

ただいまの事務局の説明にありましたように、需要の見込みとサービスの提供体制を比較して、この順位を付けているということではありますが、このとおりの順位でよろしいでしょうか。

～意見なし～

ご意見がないようでしたら、そのように本審議会として決議し、次に進みたいと思います。

【審議事項④】 その他

審議事項なし

5. その他

議題なし

(松浦委員長)

それでは、以上で予定されていた議事はすべて終了いたしましたので、これで議長の任を解かせていただきます。

円滑な議事の進行にご協力をいただきありがとうございました。

(事務局)

松浦委員長、ありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、議事概要を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市ホームページに掲載させていただきます。

以上をもちまして、令和2年度第1回鳥取市社会福祉審議会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。

以上、この議事録（概要）が正確であることを証します。

令和3年1月25日

議 長

松浦 喜房

議事録署名人

山本 雅宏

同

田中 節 